

グループ贈収賄防止に関する基本方針

株式会社マネーフォワード（以下「当社」といいます。）及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、贈収賄防止に関する基本方針を以下のとおり定め、業務の適正性及び透明性の確保に努めます。

基本方針

当社グループは、次に掲げる事項を、公務員等に対する贈賄行為を未然に防止するとともに、お客さまやお取引先さまと汚職のない適正かつ透明性の高い関係を築くための基本原則とし、当社グループ及び当社グループの役職員はこれを遵守します。

- ① 公務員等への贈賄行為の禁止
公務員等に対し、直接又は間接を問わず、事業上の便益の獲得又は維持を目的とした金銭等の供与、供与の申し出及び約束は行いません。ただし、例外的に法令等に違反しない常識的な範囲内で行う場合には、社内規程に基づいて適切な承認手続を経て行います。
- ② 汚職のない適正かつ透明性の高い取引関係の構築
公務員等以外の者との間でも、取引の適正や透明性が疑われる金銭等の授受を行わず、金銭等の授受は社内規程に基づいて適切な承認手続を経て行います。
- ③ 記録及び保存
金銭等の供与及び授受等は、社内規程に従って正確に記録し保存します。
- ④ 報告
法令等及び贈収賄防止に関する社内規程に違反している疑いがある場合には、適時適切に処置できるよう、社内規程に基づいて直ちに報告します。
- ⑤ 周知徹底
贈収賄防止に関する社内規程を制定し、当社グループ役職員に周知します。また、定期的なコンプライアンス研修により当社グループ役職員に対する教育及び研修を行います。

以 上